

4 生涯学習の推進

1 生涯学習推進体制の整備

〈目標〉

生涯学習を総合行政として捉え、各部門間の連携調整を図りながら推進に努める。また、学習情報の収集・提供により、市民の自主的な活動を支援するとともに、生涯学習に係る拠点施設の整備を検討する。

〈取り組みの方向〉

市民に生涯学習の場や機会及び情報を提供し、市民の自発的な意思に基づいて、いつでも、どこでも、だれでもが学べる状況を作る。

〈平成19年度の主な取り組み〉

(1)生涯学習推進体制の整備

- ・『生涯学習推進計画』に基づき、各関係部門の連携・協力を一層強め、総合的かつ効果的な生涯学習推進体制の整備に努める。

(2)情報の提供・学習相談の充実

- ・各種イベント情報や地域情報、行政情報などの情報の効率的・効果的な提供に努めるとともに、学習相談を充実させる。

(3)生涯学習施設の整備

- ・生涯学習の場となる施設の整備に向け、公共施設の高度利用も含めた調査・研究を進める。

〈平成19年度の取組実績〉

(1)生涯学習推進体制の整備

平成9年3月に策定した「生涯学習推進計画」の目標年度が概ね10年となっているが、この間生涯学習に関する社会情勢や考え方も変化をきており、平成18年12月に改定された教育基本法に「生涯学習の理念」

4 生涯学習の推進

↳1 生涯学習推進体制の整備

が条文として追加され、中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」等が示されたところである。

(2)情報の提供・学習相談の充実

市の公共施設を拠点として学習活動をする団体やサークルの情報を収集するとともに、市や教育委員会が主催する講座やイベントを掲載した生涯学習情報誌「ねやがわ生涯学習あんない」を発行するとともに、ホームページを立ち上げた。

また、市民の多様化する学習に関する相談に応えるため、各種研修会等に参加することにより、職員の知識・技能の向上を図った。

【生涯学習情報誌の発行数】

	H19年度	H18年度	H17年度
生涯学習情報誌 (サークル・団体編)	2,500 冊	4,400 冊	4,400 冊
生涯学習情報誌 (講座・イベント編) 上半期	2,500 冊	4,000 冊	4,000 冊
生涯学習情報誌 (講座・イベント編) 下半期	2,000 冊	3,500 冊	
ホームページの公開 (上記情報誌)		-	-

(3)生涯学習施設の整備

生涯学習関連施設として、平成 18 年 9 月にオープンした池の里市民交流センターの本格的な活用・事業実施をするとともに、新たな施設整備も含め、生涯学習環境の整備に努めた。また、教育センターやエスポアールにおいても、生涯学習関連施設として位置づけるべく条例改正を行った。

〈評価〉

- ・生涯学習推進計画は策定から概ね10年が経過しており、現在の市民ニーズに則した内容となっていない部分もあることから、改正された教育基本法の理念や中央教育審議会答申などに基づき、目標をより明確にした新たな生涯学習推進計画を策定する必要があり、その策定に向けた取り組みを進めていく。
- ・生涯学習情報誌を発行するとともに、平成19年度より市のホームページからも、その内容を閲覧できるようにするなど、広く情報提供をすることによって市民の生涯学習活動の支援を図った。
- ・教育センターやエスポアール、中央公民館、池の里市民交流センターなどの生涯学習関連施設は、それぞれの施設の機能を最大限に活かすとともに、施設のネットワーク化を図っていく。また、市民サービスの向上と経費の縮減を図る上で、指定管理者制度の導入を検討していく。